

令和 年分所得税青色申告決算書 (一般用)

収受印

収受印がない場合は、「所得額」
が記載された【税証明書類】
を追加で代用可

住 所	フリガナ 氏 名	④ 依 頼 税 理 士 等	事務所 所在地
	電 話 番 号 (自 宅) (事業所)		氏 名 (名称)
業 種 名	届 号	加 入 団 体 名	電 話 番 号

令和 年 月 日

損 益 計 算 書 (自 月 日 至 月 日)

提出用 (令和元年分以降用)	科 目		金 額 (円)		科 目		金 額 (円)		科 目		金 額 (円)	
		売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①			消耗品費	⑩			繰倒引当金	⑳	
売上 原価	期首商品(製品)類	②			減価償却費	⑪				⑳		
	仕入金額(製品)類	③			福利厚生費	⑫				㉑		
	小計(②+③)	④			給料賃金	⑬			計	㉒		
	期末商品(製品)類	⑤			外注工賃	⑭			専従者給与	㉓		
	差引原価(④-⑤)	⑥			利子割引料	⑮			貸倒引当金	㉔		
	差引金額 (①-⑥)	⑦			地代家賃	⑯				㉕		
経 費	租税公課	⑧			貸倒金	⑰			計	㉖		
	荷造運賃	⑨				⑱			青色申告特別控除前の所得金額 (⑦+㉖-㉗)	㉗		
	水道光熱費	⑩				⑲			青色申告特別控除額	㉘		
	旅費交通費	⑪				㉑			所 得 金 額 (㉗-㉘)	㉙		
	通信費	⑫				㉒			●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。			
	広告宣伝費	⑬			雑 費	㉓			●下の欄には、書かないでください。			
	接待交際費	⑭			計	㉔			㉙			
	損害保険料	⑮			差引金額 (⑦-㉔)	㉕			㉙			
	修繕費	⑯							㉙			
									㉙			
								㉙				
								㉙				

フリガナ
氏名

提出用

(令和元年分以降用)

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

月	売上(収入)金額	仕入金額
1	円	円
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
家事消費等	<input type="text"/>	<input type="text"/>
雑収入	<input type="text"/>	<input type="text"/>
計	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち軽減税率対象	うち 円	うち 円

○給料賃金の内訳

氏名	年齢	従事月数	支給額			所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
			給料賃金	賞与	合計	
	歳	月	円	円	円	円
2019年4月及び5月の事業収入は、 [売上(収入)金額]に記載された金額としてください。						
その他(人分)						
計		延べ従事月数	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

○専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢	従事月数	支給額			所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
				給料	賞与	合計	
		歳	月	円	円	円	円
計							
計			延べ従事月数	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

○青色申告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)

	金額
本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除額を差し引く前の金額)	⑥ (赤字のときは0) 円
青色申告特別控除前の所得金額(1ページの「損益計算書」の⑧欄の金額を書いてください。)	⑦ (赤字のときは0)
65万円の青色申告特別控除を受ける場合	65万円と⑥のいずれか少ない方の金額(不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)
	青色申告特別控除額(「65万円-⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)
上記以外の場合	10万円と⑥のいずれか少ない方の金額(不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)
	青色申告特別控除額(「10万円-⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額)

○貸倒引当金繰入額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を読んでください。)

	金額
個別評価による本年分繰入額 (「個別評価による貸倒引当金に算する年経費」の⑥欄の金額を書いてください。)	① 円
一括評価による本年分繰入額	②
年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	③
本年分繰入限度額 (②×5.5%(金融業は3.3%))	④
本年分繰入額	⑤
本年分の貸倒引当金繰入額 (①+④)	⑥